

新型コロナウイルス感染症に関する対応

松ヶ本認定こども園 令和4年2月1日現在

感染等の状況	保護者の方をお願いしたいこと
園児が罹患した場合	至急、園にご連絡ください。 保健所の指示する期間は登園ができません。
園児が濃厚接触者と特定された場合や医療機関等の指示により検査を受検した場合	至急、園へご連絡ください。 保健所の指示する期間は登園ができません。
園児の同居家族が罹患した場合	至急、園へご連絡ください。 園児は、濃厚接触者の可能性が高いことから、保健所の指示があるまで登園できません。
園児の同居家族が濃厚接触者と特定された場合	至急、園にご連絡ください。 園児はできる限り自粛をお願いします。
園児が濃厚接触者と特定されていないが、保健所から検査を必要とされ陰性が確認されるまで自宅待機の要請があった場合	至急、園へご連絡ください。 当該園児は陰性が確認されるまで登園の自粛をお願いします。

***職員又は園児が罹患した場合、保健所、役所と相談のうえ、休園するかを判断します。**

松ヶ本認定こども園では手洗いを始め、施設内、備品等の消毒の徹底は引き続きおこなってまいります。しかし、集団施設ではどうしても感染確率が高くなってしまいうことをご理解ください。子どもたちの体調に不安がある時は早めの受診をしていただくなど、ご家庭でもご協力していただきますようよろしくお願いいたします。